

秋田人の立場で観、感じた安藤昌益

新野直吉

はじめに

日本古代史の研究を旨として来た一耄人が、平成二十六年十月の「第二九回国民文化祭・あきた二〇一四県民参加事業安藤昌益をみんなのものに！」に、「安藤昌益を世界に発信する会」の代表になった不可解事は、昌益研究者だけではなく、県民各位も不思議に思われた可能性がある。

せめて秋田大学史学会に於いては、会員の一人として、経緯を明らかにしておくべきであるように感じ考えたので、爰に誌上を借りて、虚心坦懐に叙述を試みる次第である。

一 昌益学に直接触れて

一般常識として近世の特異な思想家であるとされる安藤昌

益を、初めて具体的に知ったのは、昭和二十五年（一九五〇）刊行のE・H・ノーマン著『忘れられた思想家——安藤昌益のこと——』なる岩波新書によってであった。この年三月に大学を卒業し、仙台市一番丁の金港堂書店に立寄ることは日常の行動であったから、多分そこで立読したのが手にした契機だったように記憶する。

該書では明確に「秋田の一學者」と位置づけた昌益の「自然真営道」によって論が樹てられていた。漢字は古来の字体でまだ画数が略されてはいなかった時代のことである。自分が秋田県民になるなどということは夢にも思わなかった時なので、「ああ東北人なんだ」という程度の感懐は生じたとしても、特別に関心が強まって読みこむなどということにはなかつた。因みに言えば、秋田大学が当番で「東北史学会」の

年次大会が初めて秋田市で開かれた昭和二十七年十月が、庶務担当幹事の立場で秋田県を訪れた最初であった。

それが偶然やがて秋田大学学芸学部に任を得て、八年目の昭和三十五年（一九六〇）秋に、研修で東京大学に赴いた。そこで「自然真営道」に出会ったのである。東大正門前に出るように坂を登って来る街路に添った、泰明館という下宿に住み、通学に要する時間を殆ど要しない処に、研究室時代に親交を得た下斗米清氏の友情によって生活することが出来たので、附属図書館に赴くことが多かった（今もその時の入館券が残っている）。もう自分でも秋田の良さも分かりつつあったので、この貴重書の目録を目にした際、直ぐに借用を申し出た。館外に持ち出すことは勿論、貴重図書閲覧室でしか閲覧は許されないいきまりの中で、稿本の真営道の読書は行われた。

明治三十二年（一八九九）第一高等学校校長だった狩野亨吉博士が入手し、大正十二年（一九二三）春に吉野作造教授の強い求めに応じて東京帝国大学の図書館に収められた百巻九十三冊は、九月の関東大震災で焼失したと思われたが、東大史料編輯掛の中心的立場にあった三上参次教授が借り出していて罹災を免れたという、太序・一・二・三・四・五・六・七・八・九・二十四・二十五の諸冊が読むことの出来た対象であった。

それは、「字書卷」「儒書卷」「仏書」「韻学」「制法神書」「法世物語」「真道哲論」などという箇所当たたる部分で、今とは異なりマイクロフィルムの処理などをしていない稿本で読むことが出来たわけである。写本で「大倉研究所本」といわれる三冊の伝本については特に目を通すことはなかつたと記憶する。

読んでいる日々に、学生時代に二年間に亘り日本思想史の連続講義を受けた家永三郎教授の「安藤昌益の思想」（『史學雜誌』六〇ノ八）の存在に気づいた。家永説は、前記のノーマン説や昭和五年の渡辺大濤「安藤昌益と自然真営道」（木星社書院）の説を評価しており、昌益の思想は儒・仏・老・荘・神などの先行諸思想に由来するもので、必ずしも独創とはいえないと強調していて、読んで妥当性を感じた。それと共に関連して読んだ既に昭和十一年に発表されたものであるが、堀勇雄「安藤昌益とその学説」（『歴史學研究』六ノ六）にも聴くべきところのあることを感じたのである。

二 昌益は秋田人

狩野博士はじめ諸家が追求した「自然真営道」の著者は、「秋田城都之住、天兒屋根命百四十三代之統胤確龍堂藤原良中」と署名していることがわかり、表紙裏にはりこんだ書翰断片で「藤原良中」は「安藤昌益」の名であることがわかり、

更に後年南部の八戸に移り住んで医業を営みつつ弟子を教えていた際の高弟の一人「神山仙庵」が、「仙確」なる別号を用いて「良中先生、氏は藤原、兎屋根百四十三代之統胤也。倭国羽州秋田城之住也」といつていることが知られた。

これら原史料は漢文体であるが、当時当方がメモした覚書は、我流の読み下しになっているので、その後の昌益研究の進展により、昭和五十六年（一九八一）校倉書房刊『安藤昌益全集』や同五十七年農文協刊『安藤昌益全集』はじめ数多く発表されている研究成果の読みと異なる点がある可能性も無くはないが、手許にある原文該当資料はそれだけなので、それに依って私見を綴り進むが、八戸で弟子になった人々は、抜き出してみると、先の神山仙庵号は仙確、八戸の人々、中村右助（号は信風、八戸の人）、高橋大和守（号は栄沢、南部の人）、村井中香（江戸の人）、明石竜映（京都の人）、志津貞中（大坂の人）、渡辺湛香（現福島県の人）、葛原堅衛（現北海道の人）などと広域の出身者であるのに、出羽秋田の人はその名を見せない。

まだ彼が何時生まれて何時世を去ったかも、当時は依然として判っていないが、史料的には宝暦四年（一七五四）に京都錦小路の書店永田調兵衛の処で刊行の『新增書籍目録』なるものに、「孔子一世弁記二冊安藤良中、自然真営道三冊同」とあるので、宝暦の時期で既に「自然真営道」は公

にされていたことは明らかで、しかもそれは九十三冊の筆記本ではない。先学の説では、刊本が九十三冊の抄録であるか、或いは一部分であるかが論ぜられていたが、読んだ筆記本は自序の末尾に「宝暦五乙亥二カ月」とあるので、九十三冊本の方が刊本を基にして拡充されたのではないかと考える方が、自然であろうと感じた。

八戸で医業を行い、秋田人の弟子はいなくても秋田の住だと記録されていて、弟子もそう言うならば、狩野博士や協力して探した安藤和風魁新報社長達が考えたように、秋田の出であることは間違いなさであろうと感じ、それを一般に報ずべきであろうとも考えた。ノーマンも「今から二百年前、日本の北隅、秋田の一学者が『自然真営道』と題する哲学的、政治的論文、百巻九十三冊をものした」（第二章 安藤昌益―その人）と何の躊躇もなしに書いているのも、そういう立場なのであろうと受け止めた。

三 著述の示す昌益思想

ノーマンにも大いに資料提供をしたという渡辺大滄は、宝暦二年に書かれたというものの中に、「予深く之を嘆くこと数十歳也、故に自然道を見（あら）はし、真営道の書を編み、且つ道統を著はす」（原漢文を試読）とあることから、当時の昌益が六十歳以上であったとされた。「自然真営道」が宝

曆四年以前に出来たかというのではなく、実に数十年に亘つて組み立てられた思想と理念であることが知られた。当然叙述も短時日の業ではなく、年月を重ねての成立であろう。極言すれば「自然真営道」や「統道真伝」は人間昌益そのものの心を表わしているものであると考えられた。

讀んだ「自然真営道」の、一種独特感のある漢文体で、文字も流れるような達筆ではなく、確実を旨とする筆蹟である文面を、読み下し的に解説した、先にも触れたメモに従つて、ここでも若干味わつてみる。

先ず「直耕」を中核にする生活論であるが、「不耕食食して渡世する者は、天地に対して無礼なること、これより大なるは無し。直耕して安食する者は、天地と同じ行いなるゆえに、真の礼教なり」「不耕食食して礼敬を為すは、——中略——三百の大礼、三千の曲礼、皆孔丘の制法にして、自然天道の直行に非ざる也」と、「曲礼」と記す虚礼というか模造の礼というかにまで位置づけられることになる儒教の礼だけではなくて、「日本の小笠原の仕付け方、茶の湯の芸、——中略——皆奢りの業にして道に非ざる也」という虚礼排斥論になるのである。

単に虚礼不評価の説だけに止まるのではない。「上に立つて不耕食食し軼道を盗む、これ盗の根なり」「故に上の不耕食食修費の盜根を止めざるの間は、万々歳無限を歴ると雖

も、盜乱賊惡の事絶ゆること無き所以なり」と、不耕は盜賊、争乱の因でもあるというのである。

天地自然のあり方であろうと考えられる親子とか孝行とかについては、「自然真営道」には、「父母を養うのみが孝に非ず。己が子を育てて、わが後を存する、また真の孝なり」と一般に至当と思われることを記している。更に「父母は小転定にして、転定は大父母なり。此の親子を以て捨つること能わざるは、自然進退の真道なり。然るに釈迦は、父母は捨つれば則ち捨つる者と思つて出家し父母を捨つ。自然の妙行を知らざるゆえなり」という、「統道真伝」における仏教批判にまで進展する。しかしこの段階では当方は勿論、高度の研究者間にも昌益が少年期に仏学を京都で学んでいたことは研究成果として知られていなかったもので、それ程不思議には受け止めなかった。

仏教にかくの如くであるとすれば、神道に如何ならんと自然に考察が進むことになるが、「自然真営道」の方では「神はただ敬々するものにして、私欲より祈るものに非ず」と至当の説をなしている。また「統道真伝」では「旧事記・古事記・日本紀三部の書、自然の神道に非ず。私法にして皆失(あや)まれり。——中略——社人耕さずして食食し、官位を争い、祈祷・守礼(礼)・呪を業となす。ゆえに衆人常に願を神に立て、己れの利欲妄想を神に塗り掛く」と述べ、具体的には、

社人即ち神職が直耕せずして、しかも彼の末梢とする宗教業務だけやって、神を汚しているという筆法で非難する。

そのようなことになっている原拠として、旧事記や記紀などの神典が、人間の作った「私法」で、天地自然の神道に則していない「誤失」のものだからであるとする訳である。当然いわゆる「神武紀元」などは妄失だとする立場に居ることになる。

このように神仏などによつて宗教信仰を否定する理念は、現実具体の政治権力についても、『自然真営道』では「上に立つて不耕食食し軋道を盗む。これ盗の根なり」とすること先に見た通りであるが、進めて現実論としては、「上下を無くすること能わざれば、上下を立てながら上下俱に領々の田畑を決して耕し、一般に為るときは、上下在りながら、一活真の世に契りて、無盜・無乱・無欲・無賊・無惑の世と成り、安平ならん」と方策提案までしているのである。

そして『統道真伝』でも「四民は士農工商なり。是れ聖人の大罪・大失なり」と極言ともいうべき表現の論を展開している。しかしだから四民制を廃止し、身分制度を無くすべしとは言っていない。恐らく研究者の中には不徹底だとする評もあるうかと察せられるが、当時としては珍しい独自論であると、これを読んだ際に受け止めた。今も変りはない。

四 職と食に関連して

職務に連なる四民制度であるが、『統道真伝』に見える社会の中核であった筈の武士についての論としては「士は武士なり。君下に武士を立て衆人の直耕穀産を食り、もし強きにして異輩に及ぶ者有るときは、この武士の大勢を以て捕りひしがせ、之を制す」と、士分制度は支配者の制圧手段であると位置づけている。偏見などではなく、当時の農・工・商の人々の感じているところを率直大胆に開陳したのであろう。

武士の頂点である將軍に関連して、「世々の將軍家建立の大寺」なるものも「皆軍陣の用意也」と位置づける。それのみか「故に寺々の住僧は陣屋の番太郎也。諸僧は番太郎の下人也。大小の寺は陣屋軍卒の兩宿也」と痛烈な僧侶評になる。

昭和三十五年段階では、主人公昌益の秋田出身の件さえ定まっていなかったのであるから、今の研究成果の如く少年時代に上洛し、おそらく禅林で仏教の修学をした後に医学に転じたなどという経歴等は、全く知る手段もなかったのだ。生来の排仏主義者で儒学一辺倒の学者もいたのであるから、多分仏教否定論の儒学系の人に学問の基礎から学んだ結果の論であろうと当時は私考した。

今考えれば、京都の大寺小寺を日常的に体験する生活の中において、「悟った」自身の信念に基づく言論だったのであ

ろう。

然らば農民と違つて直耕はしない工・商の職業従事者については如何であろうかという、「工は工匠諸器の作業者也。之を立つるは、聖人美家城郭の為に、諸器自由の為に、美服美食華栄の為に、軍用の為に、皆利己兼用の為なり。是れ転下の——中略——奢費の端と為り、無益の家を賁（つく）り、器物を作り、船を作つて」という評論になつて、「統道真伝」に記述される。

また「染屋する者は、藍染一品にして種品の美染を止め、一族に耕さ令む、箱屋する者は水箱一品にして賁箱の類を禁じ、一族に耕さ令む。桶屋・椀屋・椀膳屋は常用の一品にして無益の美器を禁ず。其の一族は皆耕さ令む。此の外の諸職人は常用の一品の外、皆之を禁ず」と「自然真営道」には自身の判断を明確に記述主張している。

結局彼の立場は直接農耕唯一論とでもいうべき「直耕」主義になる。「統道真伝」には「食無きときは、人物即ち死す。食を為すときは、人物常なり。——中略——分けて人は米穀を食して人となれば、人は乃（すなわ）ち米穀也。——中略——世界は一に食道のみ」と述べる。更に「世々の聖人老・釈・太子の教説は乃ち只穀道の致す所なり。此の故に一般に穀を食して、生死作行は転定と与（とも）に為るのみ。而して外に用いる道は之れ有る無し」と断言するのである。

商に対しては「商は売買の徒輩也。」と定義的に述べた「自然真営道」では、「利倍の謀計を生じ、王侯に諂謀し、士農工を誑かし、同商互に利倍を争い、本心を亡却して、妄利欲害の者也」と言い、「利欲心盛んにして、上に諂い、直耕の衆人を誑かし、親子兄弟一族の間も互に誑かし、利倍利欲妄感にして、真道を知らず。速かに之を停止し、田地を与えて耕さしめよ」と厳しい。

工で船を作ること言及した「統道真伝」では、「船を作つて万国に渡り、珍物通用自由に似たり。甚だしき転下の費は大乱の謀也。故に果して妄欲謀計、他国にて奪取らんと欲して——中略——大軍大乱転下の大患を為す也」と、真道を知らない者だから全廢し帰農させよという、商人にとっては暴言と受止めざるを得ないような論をする。四民の四番目に当りながら、大名旗本以下誰もが貨幣経済の展開で牛耳られている時に反俗的発言である。それだけに強く賛同する人もいたかも知れない。

五 芸術は、愛は

美的な高級の工芸を評価しない彼は、芸能に対しても反対の立場に立つ。「自然真営道」で「歌舞・謳能・茶の湯・碁・双六・博奕・酒・女狂・琴・琵琶・三味線一切の遊芸、情（マ）流离（離）・芝居野郎・遊女・乞食の衆類、悉く妄乱の

徒ら、悪事止むこと無きは上の修よりなり」と述べる。

歌舞と初めに挙げているのは、文字通り歌や舞のことである。芝居野郎というのがいわゆる「野郎歌舞伎」のことと理解されるからである。乞食というのも門づけ芸人などを主たる対象とした表現であろう。単なる物乞いの者だけを言うのではあるまい。何れにしてもこれらが、上の人々の奢侈から出て、止むことのない悪事だということであるから厳しい扱いをしていることになる。

またこれも相当に強硬な文芸観が、『自然真営道』に示されている。「妄りに和歌と号して、心耳を和ぐる故に、情蕩（とろ）けて情弱になり——中略——或いは好色恋慕の媒（なか）だち」と為り、或いは長歌と号して恋書の文と為し、他妻を犯し乱を為し、或いは文玉章（たまづさ）の取り遣りと為し、密通して不義を為し、心中して迷い死す——中略——乱を起し命を失うも、又歌の罪なり。——中略——深秘口伝と為し、初學者を誑（たぶらか）し、或いは歌の会、花の宴、遊興に長じ奢り、美花に費を為し、根氣を勞し身上を亡す者世に多し」という次第になるといふのである。

歌についてかく男女愛に触れた彼が、然らば男女の愛にはどのような考え方をしていたものであろうかという点、実は近代現代の倫理観でも敬服せざるを得ないような徹底したものを示しているのである。『統道真伝』には「穀精中に自然

真・転定・日月具（そな）わる人の交合の念なり。故に男女交合の念は生死して離（離）絶すること能わず。自然の道なり」と述べ、また「夫婦は自然進退の一氣にして人倫の大始、娑婆世界の大本なり」と論じている。

男女の性愛は生命の根源たる穀物の種子生育の交配にも見られる、天地の大法則であるとするのである。それは乱交などを認めるわけでは勿論なくて、夫婦の交りというものが人生における生きる道の大本であるというのである。「夫婦一人互に他夫他女に交わらざるは人道なり」と明言している。

更に『自然真営道』の中で「転定には上下無く一体なり。故に男女にも上下無く一人なり」と、男女平等を江戸時代に明言していることにも注目される。この延長上で、「若し妻死せば則ち後妻を娶る。二女を淫するに非ず。夫死せば則ち他に嫁す。二夫に交るに非ず。妻有つて他女を淫す、禽獸なり。夫在りて他男に交る、又禽獸なり」と、一夫一婦制を強調し、当時の上層階級では恐らく珍しいことではなかったかも知れない妻妾併存の習慣などは完全に否定している。また未亡人が尼になるようなことも不自然としていたことが察せられる。

この点については『統道真伝』に阿蘭陀即ちオランダのことについて、「婚姪の道当（まさ）に正しき也。已に妻を娶り、一たび嫁して後、男は他女に交らず、女は他夫に見（ま

み)えず、互に夫婦の愛情を守りて全く他情無し」と記している、対外知識の刺戟も存する如くである。オランダ人のこの点の道義が本当に堅固であつたか否かは、定かではないけれども、それはそれとして、同じく「統道真伝」には「夫婦は第一倫、子を生む。親子は第二倫」としているのも、東洋の伝統思想とは異なるように思われる。だから同書に「男女にして一人、夜交わり昼は耕し、米穀を生じて之を食ひ、子を生む。世界無窮也」と直耕安食の自然世論を極めて当然と記述することになるのである。

六 昌益秋田人のこと敢えて表明

弟子に北海道(蝦夷地)の人もいたのであり、八戸という居住地から言つても当然であろうと思われるが、北海道のことにもオランダなど以上に関心を持ち、知識もあつたものと考えられる。「自然真道道」には「今の世夷地(えぞち)に於いては、神農の教も無く、聖人賢者も無く、上君も無く、政事法度も無く、人々直耕して、金銀の通用もなく、欲心も無く、乱世争戦の軍学書の学問も無く、儒・仏・神・医・老荘の学法も無く、虚偽謀計の商売も無く——中略——安閑無事なり」と讃えている。本當にこう信じていたのか、何か思うところがあつて、その関係でかくも理想郷説を掲げたのかなど、思いめぐらすことは出来るであろうが、私が得た印象は、

非常に純粹で、上には強いが下には優しい人情家なのであるうということであつた。

狩野博士以下が証明できなかったとしても、自らも門弟も「秋田」といつているのであるから、縁あつて昌益の著述を読み、その特殊性を持った卓拔さを認識した以上、秋田県民の一人として、このことを周知させるべきだと、三十代半ばの古代史研究者は考えた。近世史研究者なら、もつと学術的な論文として学界に問うたかもしれないが、発表したの一般的な文章で、「秋田魁新報」の夕刊の文化欄に、「安藤昌益のこと」という一篇を発表したのである。昭和三十六年(一九六一)一月末のことであつた。

この新聞上の一文がどれだけ県人の眼にとまり、心に受けとめられたかは、全く明らかでないが、間もなく昌益は江戸生まれで長崎で医学を修め八戸で住んだ」ということが權威ある定説で、辞典にもそのように出ているのに、汝の説は虚妄だという趣旨の否定論が同紙同欄に載せられたという知らせが、或る秋大教官のハガキによって下宿先に届いた。だが筆記本史料を自分の眼で読んだ考えは変らなかつた。論争を求めてはいなかつたので、敢えて反論を発表することなどはしなかつた。

昭和四十五年(一九七〇)に、明治百年記念事業で秋田県が「秋田の先覚」なる五冊の書を刊行した際の「3」の冊に、

『狩野亨吉』の項を書くように求められた。迷うところなく、「いまでは昌益は江戸の生まれであるとの説も出されているが、——中略——昌益と秋田の關係は否定できない」と博士の業績によせて記したし、機会があれば同趣旨の発言や記述を他にもした。

偶然昭和四十六年五月二十九日の「大館史談会」の設立總會に招かれて、狩野博士の話を求められたのである。講演の中では当然博士の『自然真當道』を世に出された功績に触れ、博士と昌益には思想上通じているところもあると感じているなどと、口頭の気易さも加わって、実際に昌益は県南の出身ではないかとする立場もある中で、自分は年来彼は県北の出身であろうと考えているなどと話した。そしてこの繪会には石垣忠吉元校長も出席して居られたのである。

七 証拠歴然となる

その石垣氏が、大館市史の編纂に関連する資料調査の活動の中で、昭和四十八年秋二井田の一関家で、温泉寺に結びつく「守農大神確龍堂良中先生」関係の貴重資料を発見されたのである。それ以後の昌益関係の研究の新展開は、関係者の知られる通りである。正に安藤昌益秋田人のことは誇りを伴う県民の常識となって普及して行った。

勿論自分自身でも「やっぱり大館城下の意だったんだア」

と感じ入ったのであるが、一種の安心感にも包まれた。後年には關係を持つことになった秋田県立博物館の、菅江真澄資料センター關係資料の中で、真澄が温泉寺に所蔵される考古学資料に関心を持ち、温泉寺の絵も画いているのに、昌益のことには全く言及していないことに注目したりしながら、やがて自分も二井田を訪れて墓に手を合わせ、関連する叙述、例えば『秋田の歴史』（秋田魁新報社・昭和五十七年四月）の中で、基本的な史実として「秋田人昌益」の項を設定して叙述もし、求められた講演の題を「古代史学者の見た安藤昌益と菅江真澄」（東北大学医学部「丙辰会」總會特別講演・平成十年十一月十四日）なる、当時念頭にあったテーマにしたりすることはあった。

だがしかし、外国をも含めて昌益論究が著しく展開し、その情報にも繁く接する中で、古代史専攻の老人が、自発の昌益研究を本格的に行うようなことは、不相応なことだという思いもあり、全く取り組むことはなかった。ただ、中国に視察研究の折などに、殊に山東省關係の方面から、専門的な昌益問答などを求められて、驚き応じたことがある程度のことであった。

そのような推移の中で画期的なことが起こった。平成十五年（二〇〇三）十月十二日に「大館市先人顕彰祭」の第二日行事の中で、「安藤昌益理解のために」というシンポジウ

ムの基調講演を求められた。この重大な任を与えられたのは、顕彰祭の事務局長伊多波英夫氏が、県庁勤務の折に当時の佐々木知事と私の対談の司会をされたことがあって、それに起因している御厚情であるかと判断して請け、「私の感じ、解した安藤昌益―五十星霜の知得―」なる一場の話をしたことである。

その内容は、本稿で述べて来た自分の知識となっている範囲のことなので、鋭い現役研究者のパネリストの、石渡博明・安藤昌益の会事務局局長・稲葉克夫青森県文化財保護審議委員・東條栄喜高エネルギー加速器研究機構素粒子原子核研究所員・八重樫新治安藤昌益の会会員・小林嬌一フリージャーナリスト評論家の諸氏の論説には較べようもないものであったと考えられるが、とに角理科系の人々の昌益論にも接し得て、学ぶところ大であった。また横手出身の名講師女流真打第一号の宝井琴校師匠の「安藤昌益発見伝」の名演を拝聴の体験をするという好運にも恵まれた。

その中で個人的な面もあるが、シンポジウムの終了間近に「突然ですが稲葉先生、八戸で昌益は『確龍堂龍枝軒正信』という名を、和歌などに用いているわけですが、小著にも書いたこともありませうので、地元の研究がありましたら御教示を得たい」という発言をしていたのである。稲葉氏は弘前大学出身で、同大学の史学科については、宮崎・虎尾両教授と

の親交のこともあって、稲葉氏も既知の学者だったから気軽に聞けたのだろうと追考している。返答教示は得ていないが、正信はマサノブと訓むのであるうし、昌益もマサノブと読める訳なので、この質問は発せられた次第であった。尚小著とは『論点あきた史』（秋田魁新報社・平成十一年一月）であった。

終りに

国文祭で、冒頭で述べた如く「発信する会」の代表にという要請を受けたのは、数々の業績を世に問うておられる「安藤昌益の会」の石渡事務局長の線からであった。秋田県立博物館に石渡氏はじめ、木村氏など関係者の来訪を受け、度々連絡も頂いたが、イベントの中でこの巻人が実動したのは、平成二十六年十月十一日午後の「秋田拠点センターアルヴェ二階多目的ホール」における基調講演「秋田人の立場にて感じ親た安藤昌益」という題で、一、秋田人とはどういうことか 二、何を感じたか 三、何を親たのか 四、発表したのは何故か 五、反論や批判は気にならなかったのか 六、大館史談会などでの言及 七、菅江真澄の昌益対応 八、広い研究進展に秋田県民として感謝 という内容の平凡なものであったが、琴校師匠との再会ができる再好運もあった。

歴史学の学会会誌に載る小文の結びとして附記するとなれ

ば、「何を観たのか」という箇条で、「秋田城都之住天児屋根命百四十三代統胤」と称している文字から観取したところを取りあげて近世史の専門家などからの御批判御教示を仰ぐべきであろうと考える。

狩野博士も、それを受け助ける安藤和風社長も調べに調べたのに、秋田で然るべき処に彼の住地は見出せなかつたのである。その前提を前にして考えたのは、慶長七年（一六〇二）七月二十七日に佐竹氏が幕府から受けた「秋田仙北両所」という領地に関する判物の地名である。

秋田は、豊島・秋田・檜山三郡であり、仙北は、雄勝・平鹿・山本三郡である。廃城令などのこともあって、この範囲で「城」の名実が残っていたのは、秋田では大館城、仙北では横手城であると判断した。いうまでもなく久保田（矢留）城はその段階には存在しない。新しく営まれてもあくまでも「久保田」の称が明治四年までの地名であるから、「秋田城」とは佐竹氏の居城は称される筈がない。また少し故実知識のある立場では「秋田城」では古代秋田城のことにも思い及ぶであろうが、当時はもう城の実態は存しない。

そうなれば判物で「秋田」と称されている範囲の城のあるところと、昌益の住地と記された生育地は関係があるのであろう。そう考えれば、「県南ではなく県北」ということになる、と判断したのである。

附言すれば、そして「天児屋根命百四十三代」などと称している人が、共産主義とか社会主義とかに似た感じの何かはあっても、「通ずる思想」などを持つとは、どうしても考えられなかつたのである。